

面会へご来所のご家族様、知人の皆様へ

## 面会制限のお願い

平成 24 年 1 月 20 日

インフルエンザの流行が本格的となる中、東海三県におきましても 1 月第一週の季節性インフルエンザの罹患者数が全国上位 3 位を占めるなど、急激な増加傾向がみられます。

社会福祉法人 幸寿会ではこのような事態に際して、急遽、1月20日から1月31日まで以下の対策を実施させていただきます。

つきましては、ご面会に来られるご家族様、知人の皆様には大変ご迷惑をおかけ致しますが、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

社会福祉法人 幸寿会  
特別養護老人ホーム 東桜の里  
施設長 三木 和希

### 記

1. 特養フロアへのご面会は全面的に制限させていただきます。
2. 生活用品や薬のお届けなど、特に必要な面会の場合は施設に一度電話等でご連絡いただき、あらかじめ確認を取っていただくよう、お願い致します。
3. 遠方からのご面会など、わざわざお出でいただいた場合であっても、ご面会をご遠慮いただく場合があります。

以上の臨時措置がとられていることを面会にいらっしゃるご家族や知人の皆様に、あらかじめお知らせいただくようお願い申し上げます。

この措置は 1 月 31 日まで実施を行う予定ですがインフルエンザの流行が終息しない場合、面会制限の期間を延長させていただく場合がございます。

その際にはホームページにおいても速やかに情報を提供いたします。

尚、ご不明の点は下記の連絡先までお問い合わせください。

お問い合わせ先：052-939-3303